

【財政の真実①】 予算は、別の用途へ自由に「付け替え」ができません

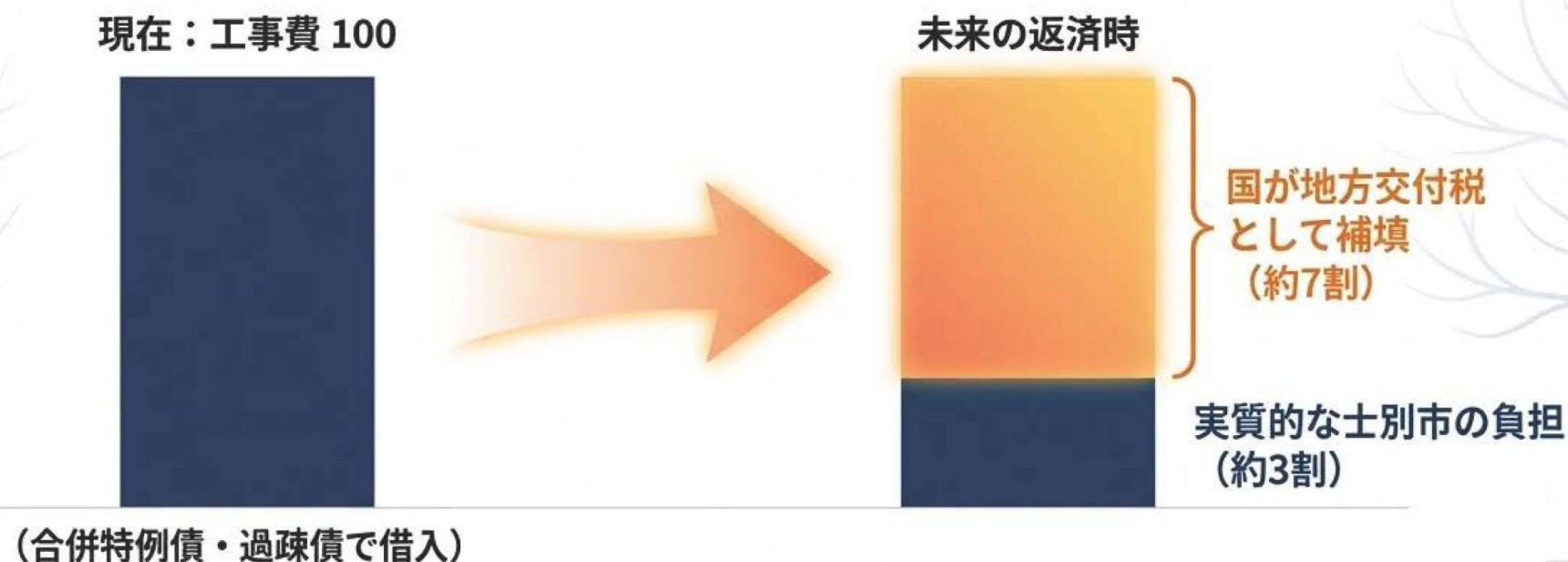
大きな工事のお金を削って、子どもの助成金に回すことは制度上不可能です。



今回の工事費には、スポーツ施設の整備にのみ交付される「使い道が限定された専用の補助金（toto助成金など）」を活用しています。これらは目的外（交通費助成など）には一切使用できません。

【財政の真実②】 未来の負担を大幅に減らす「7割補填」の仕組み

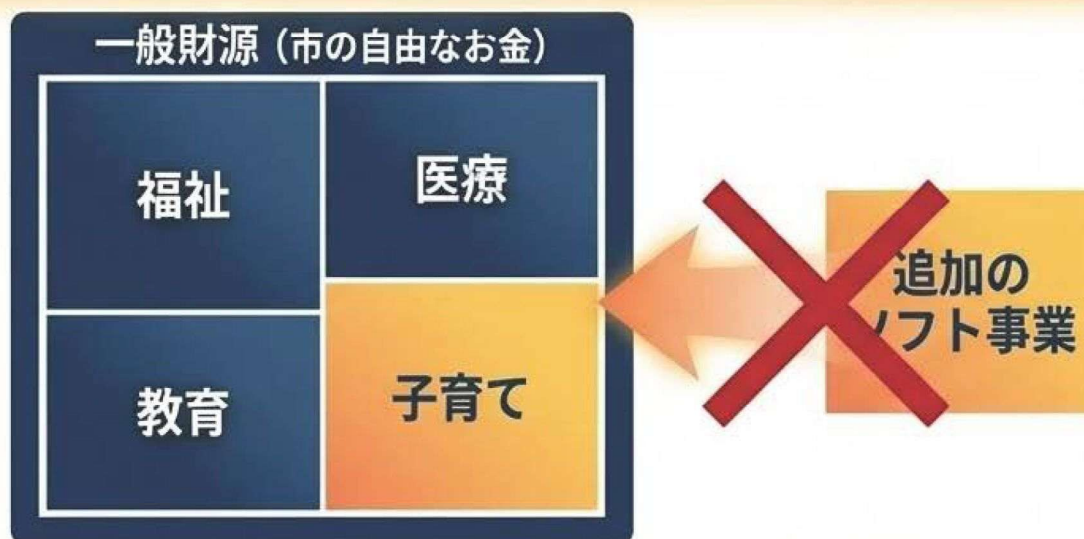
将来の返済時、その約7割を国が補填してくれます。



今回の整備で活用する「合併特例債」や「過疎債」は、後年度の返済額の約7割が国から市へ補填される非常に有利な仕組みです。しかし、この「魔法のような仕組み」はハード整備にのみ認められており、個人の交通費助成（ソフト）の借金としては使えません。

【財政の真実③】 なぜ子育て支援 (ソフト事業) のお金は工面しづらいのか？

ハード事業を止めたからといって、ソフト事業のための自由なお金が「自動的に増える」わけではありません。



ソフト事業は、毎年継続して土別市自身のサイフ（一般財源）から現金を出し続けなければなりません。国からの特別な補助や「7割補填」の仕組みが使えないため、完全な市の持ち出しとなります。現在も限られた財源の中で、必死にバランスを保っているのが実態です。

比較でわかる：ハードとソフトの根本的な「財政構造」の違い

	ハード事業 (今回の整備)	ソフト事業 (交通費助成など)
財源の出所	特殊な財源 (くじ助成・過疎債等)	一般財源 (市の持ち出し)
補助金	あり (○)	なし (×)
後年度の交付税措置 (7割補填)	対象になる (○)	対象にならない (×)
用途の自由度	目的外使用は一切不可	自由に使えるが限界がある

このように、財源の性質が全く異なるため、
「ハードの予算をそのままソフトの予算に回す」ことはできません。